

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

令和8年9月8日

神奈川県企業庁寒川浄水場長 田中 克彦

1 調達内容

(1) 業務名

企寒第602号 寒川浄水場管内ポンプ所高圧ケーブル点検業務委託

(2) 業務内容及び契約の条件等

寒川浄水場管内ポンプ所の高圧ケーブルの絶縁劣化診断(交流重畳型活線診断法)を行い、水運用に万全を期するものです。

高圧ケーブル絶縁劣化診断工

点検対象

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 稲荷ポンプ所 | 10条(30本) |
| 2. 大和ポンプ所 | 6条(18本) |
| 3. 腰越ポンプ所 | 1条(3本) |
| 4. 桜山ポンプ所 | 1条(3本) |

(3) 履行期間

契約の日から令和9年2月26日まで

(4) 履行場所

藤沢市稲荷1-9 稲荷ポンプ所ほか3か所

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)(以下「資格者名簿」という。)において営業種目として「電気通信設備保守管理委託」で「電気設備保守点検」の細目登録がある者。また「電気通信設備保守管理委託」の等級が「A」又は「B」に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 最近1年間の法人事業税を完納している者(地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。)であること。
- (5) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者(国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。)であること。
- (6) 労働保険加入事業所であること。
- (7) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (8) 電気主任技術者がいること。

3 入札説明書の配布等

(1) 事務を担当する所属

神奈川県企業庁寒川浄水場管理課

担当：山口 電話(0467)75-1056

(2) 入札説明書の配布期間

令和8年9月8日から同年10月1日まで

かながわ電子入札共同システムにより配布します。

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和8年9月10日17時00分までに、かながわ電子入札共同システムにより提出してください。

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和8年9月30日 8時30分から同年10月1日 17時00分まで

(2) 開札日時

令和8年10月2日 9時00分

かながわ電子入札共同システムにより手続きを行います。

6 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

(3) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第148条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内での価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者について、2の(4)から(6)及び(8)の入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた者を落札者としします。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、くじ引きにより落札候補者の審査順位を決定の上、第1順位の落札候補者について審査をし、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、第2順位の落札候補者について同様に審査します。この審査の結果、その者の入札も無効とした場合は、順次、順位の高い落札候補者について同様に審査します。

なお、くじ引きの具体的な方法については、別添「くじ引きの方法について」をご参照

ください。

(4) 契約書作成の可否

要

(5) 詳細は、入札説明書によります。

入札説明書

この入札説明書は、本入札に係る公告、及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県公営企業財務規程（昭和42年企業管理規程第11号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

実施要領URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/index.html>

1 調達内容

(1) 業務名

企寒第602号 寒川浄水場管内ポンプ所高圧ケーブル点検業務委託

(2) 業務内容及び契約の条件等

寒川浄水場管内ポンプ所の高圧ケーブルの絶縁劣化診断（交流重畳型活線診断法）を行い、水運用に万全を期するものです。

高圧ケーブル絶縁劣化診断工

点検対象

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 稲荷ポンプ所 | 10条（30本） |
| 2. 大和ポンプ所 | 6条（18本） |
| 3. 腰越ポンプ所 | 1条（3本） |
| 4. 桜山ポンプ所 | 1条（3本） |

(3) 履行期間

契約の日から令和9年2月26日まで

(4) 履行場所

藤沢市稲荷1-9 稲荷ポンプ所ほか3か所

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）（以下「資格者名簿」という。）において営業種目として「電気通信設備保守管理委託」で「電気設備保守点検」の細目登録がある者。また「電気通信設備保守管理委託」の等級が「A」又は「B」に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

- (4) 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (5) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (6) 労働保険加入事業所であること。
- (7) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (8) 電気主任技術者がいること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 253-0106

所在地 神奈川県高座郡寒川町宮山4271

機関名 神奈川県企業庁寒川浄水場管理課 担当：山口

電話番号 (0467)75-1056

ファックス番号 (0467)74-5804

※ 電子入札共同システムの操作に関する問い合わせ先

コールセンター 受付：9時00分～17時00分

0120-921-182

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者となりますので注意してください。

5 入札日程

(1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時

令和8年9月10日 17時00分

(2) 競争参加資格確認通知書発行日時

令和8年9月14日 17時15分までに発行します。

(3) 設計図書の配布

本公告とともに添付します。

設計図書等のファイルには、IDとパスワードが設定されています。IDは資格申請システムにログインする際のID、パスワードは事業者ごとに各自設定したパスワードを入力してください。

※ 設計図書等のファイルの公開は、入札書提出期限日（20時00分）まで行いますので、それまでに保存（ダウンロード等）してください。

※ 配布した設計図書等を本入札以外の目的で使用することを禁止します。

※ 閲覧は行いません。

(4) 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書に関する質問がある場合は、質問期限内に下記のアドレスにメールしてください。

(「かながわ電子入札共同システム」ではありません。)

※ メールの「件名」には業務名を記載してください。

※ 質問文面には社名・質問者名・連絡先(電話)を記さないでください。

メールアドレス ki-samu.bid-q.s@pref.kanagawa.lg.jp

電 話 (0467) 75-1059 (企業庁寒川浄水場施設課)

質問に対する回答は、「かながわ電子入札共同システム」により閲覧に供します。質問をしなかった方も確認して下さい。

(第1回目)

質問期限 令和8年9月16日17時00分

回 答 日 令和8年9月24日

(再 質 問)

質問期限 令和8年9月25日17時00分

回 答 日 令和8年9月29日

(5) 入札書提出期間

令和8年9月30日 8時30分 ～ 令和8年10月1日 17時00分

(6) 開札予定日時

令和8年10月2日 9時00分

※ 開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

入札執行の回数は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合は「かながわ電子入札共同システム」により開札日から7日(閉庁日等を除く。)以内に通知書を発行します。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をしたもの又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。

6 落札候補者及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第148条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、翌日(閉庁日を除く。)の17時までに7に掲げる提出書類を3の所属宛に持参又はファックスで送付してください。

入札参加資格を審査し、2の(4)から(6)及び(8)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、くじ引きにより落札候補者の審査順位を決定の上、第1順位の落札候補者について審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、第2順位の落札候補者について同様に審査します。この審査の結果、その者の入札も無効とした場合は、順次、順位の高い落札候補者について同様に審査します。

なお、くじ引きの具体的な方法については、別添「くじ引きの方法について」をご参照ください。

(2) 落札者決定通知

落札者決定通知は、6の(1)により落札者が決定した後に行います。

7 落札候補者が提出する書類

- (1) 2の(4)及び(5)を証明する「法人事業税納税証明書」並びに「消費税及び地方消費税納税証明書」等（いずれも書類提出日から起算して、前3か月以内に発行されたもの。写し可。）

ア 法人事業税納税証明書等

- (ア) 最近1年間の法人事業税納税証明書（本店分）

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあっては地方税法に基づく猶予制度が適用されていると確認できるもの）を提出すること。

- (イ) 最近1年間の法人事業税納税証明書（受任者分）

神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）に受任者を置いている者は、受任者営業所等所在地（以下、「受任地」という。）の都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあっては地方税法に基づく猶予制度が適用されていると確認できるもの）を提出すること。

なお、受任地所在地の都道府県と本店所在地の都道府県が同じ場合は、本店分の納税証明書と兼ねることができます。

- (ウ) 最近1年間の法人事業税納税証明書（県内支店又は営業所分）

神奈川県の県税事務所が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあっては備考欄に徴収猶予の記載があるもの又は徴収猶予承認書）を提出すること。

なお、県内に本店がある場合、県外に本店があり県内に支店又は営業所がない場合及び受任地分（前項(イ)）と重複する場合は提出の必要はありません。

イ 消費税及び地方消費税納税証明書等

本店所在地を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税にかかる次のいずれかの証明書又は通知書（写し可）を提出すること。

○納税証明書（その3 未納税額のない証明用）

○納税証明書（その3の3 「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）

○納税証明書（その1 納税額等証明用）で未納税額0のもの、又は未納税額が0でない場合は備考欄に納税の猶予中である旨の記載があるもの

○納税の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

○換価の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

- (2) 労働保険加入事業所であることを証明するもの。

- (3) 電気主任技術者がいることを確認できる書類。

8 その他

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

- (3) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とします。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

イ 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合は、本入札を無効とします。

- (4) 入札する金額

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額とすること。

なお、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額をもって申込みがあったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

- (5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに 3 の所属に提出してください。

- (6) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して 5 日以内に、3 に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。

- (7) 契約書の作成

ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。

イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は電磁的措置を執ったうえ、各自その 1 通を保持するものとし、書面による契約の場合は 2 通作成したうえで各自その 1 通を保持するものとします。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。

「電子契約の導入について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 253-0106

所在地 神奈川県高座郡寒川町宮山4271

機関名 神奈川県企業庁寒川浄水場管理課 担当：山口

電話番号 (0467)75-1056

オ なお、落札者は落札の決定通知があった日から、7日以内に当該契約を締結しないときは契約の相手方となる資格を失う場合があります。また、契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(8) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 21 条 発注者又は神奈川県公営企業管理者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は神奈川県公営企業管理者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(9) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

くじ引きの方法について

- 1 同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、かながわ電子入札共同システムにて電子くじを実施し、落札候補者の審査順位を決定し、その順位に従って審査を行います。
- なお、電子くじの方法は、次の「かながわ電子入札共同システム（マニュアル）」の抜粋をご参照ください。

かながわ電子入札共同システム（マニュアル）抜粋

電子くじについて

かながわ電子入札共同システムでは、開札の結果くじ引きが必要になった場合に、あらかじめ入札書に入力されたくじ番号を元にして電子くじを実施することができます。

電子くじの仕組みは次のとおりです。

- ① 抽選に参加する業者をくじ番号により昇順に並べ替え、「順位番号」を付与します。
（くじ番号が同値の場合は、入札書提出順とします）
- ② くじ番号合計値 x に発注者が「くじ引き判定ボタン」を押下した日時のミリ秒数 y を加算した数値を抽選参加業者数 z で除算し、その余りに 1 を加算した数を「当選数」とします。

計算式： $(x + y) \div z = m \cdots n$ 当選数 $= n + 1$

（例） $x = 16$ $y = 250$ $z = 3$ の場合

$(16 + 250) \div 3 = 88$ 余り 2

当選数 $= 2 + 1 = 3$

注

- ③ 「順位番号」と「当選数」が一致する業者を「当選者＝落札者」とします。

※ 同じくじ番号が入力された場合でも、選ばれる落札者は 1 名です。

注：上記枠中の落札者を、第 1 順位の落札候補者と読み替えます。

- 2 上記枠中の②において、余り（青枠内）に 2 を加算した数と「順位番号」が一致する業者を第 2 順位の落札候補者、3 を加算した数と「順位番号」が一致する業者を第 3 順位の落札候補者…と、くじ引き参加者全員の順位を決定します。

第 2 順位の落札候補者以降、余りに加算数値を足した数値が参加業者数を超えたときは、当該数値から参加業者数を引いた数の者になります。

なお、くじ引きの結果については、落札者決定通知書